

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367  
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額600円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言

全国各地に「まなび」の場を

滝野 忠……………2

IT革命で二一世紀は失業の時代に

伊勢 太郎……………3

二一世紀は希望の世紀か絶望の世紀か

—私の考える「三つの課題」—

藤澤 晃……………5

全国に無数のユニオンを

小西 純一郎……………7

「資本にゴッソと言つてやる」二一世紀春闘を

—連合、全労連の春闘方針から—

吉原 節夫……………10

闇を越すとき、光はいよいよ光る

—ここからが真の勝負どころ—

佐久間 誠……………13

資料1 国労闘争団が運輸・労働大臣に要請(二〇〇〇年十二月十二日)……………14

資料2 国労闘争団が求める解決要求(二〇〇〇年十一月)……………15

不当判決、最高裁へ上告……………15

—東京高裁「北海道・九州事件」判決への国労声明(二〇〇〇年十二月十四日)—

読者からのおたより……………16 編集部だより……………12

# 旬刊 社会通信

NO. 790

二〇〇一年一月一日号

二〇〇一年一月一日発行  
(毎月一日・二日・二二日三回発行)

## 全国各地に「まなび」の場を

十二月初旬、シバレル北の大地「占冠（しむかっぶ）」を訪ねた。人口三千人の小さな村である。ここにもバブルの後遺症が色濃く影を落としているのに驚かされる。大規模リゾート建設の破たんである。この地に久しぶりに降り立ったのは九月十八日、「まなぶ講演会」の時である。先輩、現役、若者と語り合った。

勉強会は終わり、釣り好きの仲間が仕留めてきたサケで北海道名物のチャンチャン焼きで舌鼓を打っていた時、若い女性たちが「『共産党宣言』を読んでるんだけど難しくって」との話になった。「北海道にはちよくちよく来るから、寄らせてもらうよ、迷惑でなければ」との会話から、昨年二度めの占冠行となった。

『宣言』は一八四八年に書かれている。しかし、その内容は深く、現代社会の分析に大きな導きの糸を与えてくれる。たとえば、現代社会の「キーワード」とされるのが①グローバリズム、②環境破壊、③技術革新（IT革命）、④失業、⑤恐慌、⑥中央と地方、⑦少子・高齢化、⑧教育、そして⑨国家であるが、これを『宣言』に当てはめれば①世界市場、②唯物史観（社会とは人間が自然に働きかける行為であること）、③生産のたえまない変革、④「労働が資本を増殖するあいだけ労働を見直す」という問題、⑤所有関係に対する近代的生産諸力の反逆、⑥農村と都市の対立、⑦文明と文化・教育・国家ということになる。

二一世紀の始まりということで、時代の「新しさ」ばかりが強調される風潮がしばらくつづくであろう。しかし、現実とはいえば『宣言』と現代を例にとるまでもなく、「過去」に逆のぼっているのではないか。その象徴が「日本は天皇を中心とする神の国」との時代錯誤の発言、石原慎太郎語録の数々である。これが、ボンクラ総理、ファシスト知事だけの思いつきなら「あのバカなんかいつてるよ」でたいした問題ではない。しかし、民間政治臨調から二一世紀臨調へのさまざまな動き、憲法改悪試案、そして教育基本法改悪に見られるように、総保守の大きな流れとなっている。

教育・文化では「歴史、伝統、文化」が強調される。その第一弾が「日の丸・君が代」法制化、そして教育改革国民会議「最終答申」である。日本の歴史の特徴は「反権力」の行動がすべて抹殺され、時の権力の都合のよいように改ざんされてきたことである。ついさき頃、市井（しせい）の考古学者が旧石器時代の歴史を改ざんした。この改ざんを国家的規模でおこなったのが『日本書紀』『続日本書紀』ではなかったか。ちかくは、国鉄改革法二三条による国鉄労働者の大量首切りだ。さらに国鉄問題についての裁判では議会制民主主義の「三権分立」、とりわけ司法の独立も虚構、「神話」であることが暴露された。裁判所はまさに国家権力の一翼ということである。

今、私たちに問われていることは、現在を「歴史」から考えることではないか。二一世紀は喧伝（けんでん）される財政危機論、社会保障・財政構造改革論に明らかだが、徳川幕藩体制末期以上の「苛れん誅求」（税を重くとりたてる）時代に突入する。ムキダシの資本の論理、そして生産よりも貨殖（投機）のグローバリズムは、資本主義の妖怪である「経済恐慌」として現れる。どう「新しい社会」をつくるかが課題となる。その第一歩として、全国各地に「まなび」の場が求められる。それは歴史を学び直し、未来を展望する「まなび」である。

（滝野 忠）

## IT革命で二一世紀は失業の時代に

ふえる「潜在的」失業者 ヨーロッパでの失業率は減ったとはいえ、まだ十%台。「完全雇用」といわれつづけた日本でも高失業が当たり前となった。政府統計には四・七%、三二〇万とある。しかし、この背後で深刻な事態が進行している。一つは「潜在失業者」の増大である。これは「適当な仕事がありそうにない」と理由で就業活動を放棄しているため、失業者でありながら、政府統計では「失業者」としてあらわれない失業者群である。もう一つは、就業者数が絶対的に減少しつづけていることだ。ベンチャー企業、起業家時代が大声で宣伝されながら、企業主はむしろ労働者の数が減っている。この帰結が「働く場」がないとの深刻な事態の出現である。

**新卒者も中高年も** この打撃をモロにこうむっているのが高・大卒を中心とする若者たちだ。北海道では新規高卒者への有効求人倍率は〇・二六という。一〇〇人の求職者にたった二六人しか求人がないのである。これでどうして若者たちが将来に夢と希望がもてるというのだろうか。

二つ目は、中高年労働者の未来も深刻だ。巨大企業では今、旧財閥間の枠をこえた産業業種、企業の大合併が進行している。この大合併の中心が金融業、銀行の大合併でこれまで九つあった都市銀行は①富士銀行・第一勧業銀行・日本興業銀行（みづほグループ）、②さくら銀行・住友銀行（三井住友グループ）、③東京三菱銀行・三菱信託（三菱グループ）、④三和銀行・東海銀行・安田信託銀行（UFJグループ）の四つに再編統合された。巨大銀行の統合再編は企業の再編統合をさらに加速させる。銀行支店の整理統合はもちろん、旧財閥間で相争った企業が集中合併される。これら企業の集中合併はさらに企業間の連携、そして合併統合と進む。これに加うるに、株価下落、消費低迷で不良債権の累増、倒産がふえていく。こうして大企業から労働者がぞくぞく駆逐され、中高年労働者の「生活不安」を増大させる。

**失業は約一〇%** 景気はよくならない。賃金は上がらない。その結果もたらされているのが自殺者、そして精神疾患者の増大であり、家庭の崩壊である。失業者と「潜在失業者」（約四〇〇万）を合わせれば七〇〇万人を突破し、失業率は一〇%弱となる。現代日本の一世帯あたり平均家族数は二・七人であるから、単純にみれば七〇〇万人×二・七人の一八九〇万人、約二〇〇〇万人の人びとが、失業という「社会的病氣」にさいなまれていく。今や多くの人びとが失業という雇用不安に直面している。ジャーナリスト関係者はインターネット普及で新聞、雑誌、書籍は不要になるのではと悩み、建築関係者はゼネコン不況と公共事業見直し等で仕事はなく、新卒者をかかえた親たちは息子や娘の就職に頭を痛める。そして今日では「就職口がないから大学に進学」ということが当たり前のこととなってしまった。これは「教育荒廃」をさらに複雑にする大きな要素となる。

**IT革命で失業者はさらに増大** 世はIT（インフォメーション・テクノロジー、情報通信）革命の時代が喧伝（けんでん）される。ITの技術なしには浦島太郎にもなりかねぬ有様である。しかし、ちょっと待ってくれ。政治改革で流れたのは五、六年前、金融ビッグバン（金融自由化）で大騒ぎしたのはほんの二、三年前のことだ。しかし、それらは空騒ぎで、社会的矛盾を増幅させただけであった。

ITがブームをつくり、資本主義経済を投機化したアメリカのIT革命は、ナスダック

市場（アメリカの株式市場）での株価崩壊でその限界が明らかになった。「IT神話」はアメリカン・バブルをふくらませ消費能力以上に消費を拡大した。これがアメリカの十年にちかい好況の背景である。しかし、ITの本来アメリカでは自動車生産は減産体制へ移行、クリスマス商戦の停滞で明らかに下降局面に入った。これからITの「陰」の部分が全面的に顕在化する時代、成長率鈍化に入ったのである。そうした時、日本ではIT、IT。十年おくれの空騒ぎである。

それにしても技術革新の波はすさまじい。この十年間をふり返ってはしい。まずファクシミリが電話連絡に変わったのが一九八〇年代後半からで、ほぼ同時期に手書き原稿はワープロ入力になった。九〇年代初頭からワープロはPC（パーソナルコンピュータ）機能の一部となり駆逐され、それとともにインターネット、Eメールが情報伝達機能の主力であるかになった。人と人の関係を第一義とする労働組合ですら、「サイバー労組」とやらで顔が見えない「オルグ」が主流になるかに思われた。この過程で町の印刷屋さん崩壊し、出版文化は荒廃の一途をたどっていった。IT革命はME革命が生産工場を無人のロボット工場としたように、商業・サービス、金融、運輸・通信さらには公務員職場から労働者を急速に駆逐するであろう。そして資本主義の根本矛盾をさらに増幅させることは必至で、IT革命の「陰の部分」、失業者の増大をさらけ出すにちがいない。

**失業が社会の根本問題に** まさに失業が現代社会の根本問題となる。なぜ、失業がそうなのか。歴史に経過を追ってみよう。

資本主義の発展は失業者を、相対的過剰人口をつくりだすことであった。工業の発達は労働者と機械との闘争、抗争の歴史でもある。資本の原始的蓄積の時代、ヨーロッパで農民たちは勃興した毛織物産業に原料・羊毛を提供するため、農地は困い込まれてしまった。羊が農民を駆逐したエンクロージャー運動である。

農民は農村を追われ都市においやられた。しかし一八世紀から一九世紀、その彼らを襲ったのは機械制大工業による機械による熟練、手工業者の駆逐であった。工場では熟練労働者を非熟練労働者中心の労働に変えた。他方農村では動力装置が牛や馬、鋤・鍬の農業労働を駆逐。二十世紀いこう農業の生産性は飛躍的に向上し、農民人口は著しく減少した。現代は資本主義生産方法の基礎を植えた産業革命の延命線にある。今日の特徴は情報・技術の急速な発展によるコンピュータ、マイクロエレクトロニクス、ロボット化の進展である。製造工場はほとんど無人と化した。これまで労働運動の中心を担った労働者は激減した。直接生産にかかわる労働者の減少と労働のあり方のいちじるしい変化が、今日の労働運動停滞のもっとも大きな要素であることは間違いない。さらに情報化はこれまで「ホワイトカラー」と呼ばれ、生産労働者より一段上におかれた労働者を直撃している。情報・通信の発展は、記帳、管理、企画、運営といった労働を単純化し、一挙に機械がおこなうことを可能にしたからだ。この自動化はすでに述べたように、交通運輸、サービス労働に導入され、さらには教育、公務労働におよぼうとしている。

マルクスは『資本論』で相対的過剰人口を説明、失業がいかに生ずるかを明らかにした。それがME、コンピュータ化によってさらに増幅させられた。人間労働はITという機械労働にとって代わられる。苦しい労働から解放されることは歴史の進歩である。苦しい労働からの解放が失業であれば、それは歴史の退歩である。「失業者をどうするのか」、「失業問題をどうするのか」との根本問題が問われる。それは、大恐慌に向かいつつある現代資本主義をどう新しい社会につくり変えるかという問題でもある。

（伊勢太郎）

# 二一世紀は希望の世紀か絶望の世紀か

—私の考える「三つの課題」—

「戦争と革命の世紀」と言われた二〇世紀が終わり、いよいよ二一世紀が始まった。マスコミはミレニアムのように「二一世紀。二一世紀。」と騒ぎたて、さまざまに「二一世紀論」を展開するだろうが、これとて数年のうちに、早ければ今年いっぱい二一世紀については語られなくなるかもしれない。こういうマスコミなどの姿勢に対して、「二一世紀になったって今の世の中が変わるわけではない」という反発も出てこようが、世界的大変動の時期にある今日、「これからの百年をどう展望し、何をなすべきか」を考えていくことは無駄ではないし、大切なことだと思ふ。

## 環境問題—自然なくして社会なし

さて、二一世紀を展望していく上でもっとも重要なことは、やはり環境問題であろう。地球温暖化や環境ホルモンによって二一世紀中に人類は絶滅の危機を迎えるかもしれない。こう言うと、「オーバーな」とか「本当かいな」と思われる方もおられるだろうが、私としては、非常な危機意識を持っている。

地球温暖化の話をすると、「北極や南極の氷が解けて、南の島が水没するそうだね。」という具合に、遠い所の事のように考えている方がおられるが、日本でも地球温暖化の影響はすでにさまざまな所で進行してきている。たとえば、「今年の夏は異常に暑い」とか「今年は暖冬だ」とか言いながら、何十年単位で見ると日本の気温は確実に上昇している。その結果、雪の積もる量が減ってきたり、冬に死ぬはずの虫が生き残るようになって、農作物に害をもたらすようになってきたりしている。また、日本近海の水温が上昇した結果、クラゲが異常発生してイワシなどの漁獲量が激減している。このまま、地球温暖化が進行すれば、日本は亜熱帯の気候になり、マラリヤなどの病気が蔓延したり、農林漁業が壊滅的打撃を受ける可能性が大きくなる。

戦後さかんに使われたDDTやBHCなどの農薬やPCB、ダイオキシンなどの合成化学物質の影響も深刻だ。これらの合成化学物質は、何十年もかけてガンなどを引き起こす非常に恐ろしい物質であり、分解しにくく、川や海などに流れ出たものが食物連鎖によって濃縮されて、最後には人の口に入って悪さをする。この合成化学物質が、人類や他の生物を絶滅させることになるかもしれないと騒がれているのが、環境ホルモンだ。PCBやダイオキシンが妊娠中の人や動物などの胎児に、ホルモンのような働きをして、内臓障害、脳障害、生殖異常などを引き起こす。特に、生殖異常がもたらす影響は深刻だ。このまま環境ホルモンの影響が続けば、人類や他の生物も子供ができなくなり、絶滅することも考えられる。五〇メートルプールに塩を一つまみ入れたぐらいの量で作用するという。魚をよく食べる日本人は体内蓄積量が世界一だ。

その他、核実験や原発事故の放射能汚染や戦争による環境破壊も深刻だ。戦争は直接人間を殺傷するばかりか、熱帯の未知の病原菌を持ち込んだりもする。エイズやラッサ熱、エボラ出血熱だ。よその国の戦争だと高を括（くく）るわけにはいかない。また、遺伝子組み換えや電磁波問題もある。

二〇世紀が生み出した経済至上主義、開発優先主義、合成化学万能主義の亡霊が二一世紀

紀をも捕らえて離さない。一日も早く、この亡霊から身を解き放たなければ人類に未来はない。「自然なくして社会なし」ということは唯物史観の基本だ。子や孫のためにも安心して暮らせる環境を造ることが今を生きる大人たちの責任だ。「じいちゃん。ばあちゃん。」まごまごしてはおられませんぞ。

### グローバリゼーション—外国語の勉強、国際情報誌

二一世紀は、二〇世紀以上に国際化（グローバリゼーション）が進行する。この進行する国際化にどう対応していくかがわれわれの大きな課題のひとつだ。今日の世界は、多国籍企業による大競争（メガ・コンピティション）の時代だと言われているが、彼ら多国籍企業は大競争と国際化に対応すべく日々努力している。だが、われわれプロレタリアートの側の国際化への対応は、非常に遅れていると言わざるを得ない。かつてのコミンテルンやコミンフォルムのようなやりかたは明らかに間違っているが、世界の労働運動・社会主義運動の交流の場は、世界的規模では存在していない。

日本国内では、労働運動も社会主義運動もあまりぱつとしないが、世界的には労働運動は興隆しつつあり、マルクス研究も活発になってきているという。だが、こういう外国の動きは、情報過多と言われている日本にいてもほとんど伝わってこない。残念ながら、日本では外国の労働運動や社会主義運動を紹介するまとまった形での国際情報誌はない。レーニンは外国の経験を学ばなければ革命運動などできはしないとさまざまな所で述べているが、国際情報誌もなしに世界革命をうんぬんしてもむなし。とくに、日本資本主義が年功序列や終身雇用をやめてアメリカ型の資本主義に変更しようとしている今日、アメリカの労働運動を学ぶことは日本の労働運動にとっても大きな意味を持ってこよう。

今、外国の情報を得るのには昔のような苦勞をしなくとも、インターネットを使えばあつと言う間に入手できる。だが、それを翻訳する人間がいない。「自動翻訳機があるではないか」と言う人がいるが、とても使えるレベルではない。とくに、金にもならない労働運動や社会主義運動のソフトなどあるはずもない。ないものねだりしても仕方ないで、ぜひ「通信」の読者に提案したいのは、何語でも良いから外国語をマスターしてもらいたいということだ。「いまさら外国語を勉強してどうなる」とか「そんな暇があつたら実践運動をやれ」と言う人もあるかもしれない。だが、外国語を勉強することはメリットも多い。まず第一に、毎日勉強しないとものにならないので、勉強する習慣がつく。第二に、外国の文化、とくに日本人とは違う外国人のものの方、考え方が分かって複眼的思考が身につく。島国根性で、排外主義的思考に陥りやすい日本人にとっては、国際性を身につける意味でも外国語の学習は有効である。

流入する外国人労働者の問題や資本輸出による産業空洞化など、日本国内での労働運動にとっても国際化は大きいのしかかってくる。伊能忠敬は五〇歳で測量術を学び、五五歳から北海道を皮切りに日本全国の地図を作るために奮闘したそうである。二一世紀の早い時期に国際情報誌を出せるよう読者のみなさんともがんばろう。

### 「タテ社会」から「ヨコ社会」—民主的な新しい社会主義

とは言え、われわれにとって二一世紀の大きな課題は、やはり、日本において健康で文化的な平和で民主的な社会を造ることだ。このような社会を造ることを阻む力、勢力は何か。そういう力を弱め、打ち倒すためにわれわれは何をなすべきか。このことをじっくり

考え行動することだ。そのためのキーワードは二つ。「温故知新」（ふるきをたずね、あたらしきをしる）と「敵を知り己を知らば百戦危うからず」だ。

過去の労働運動や社会主義運動の総括、とくにソ連・東欧の崩壊の原因を究明することはどうしても必要なことだ。歴史を勉強しない人は、それなりの歴史は造れても正しい歴史は造れない。「革命的理論なくして革命の実践なし」だ。

われわれは、相手の欠点や弱点はわりとよく分かるが、自分や仲間内のことは案外よく分らない場合が多い。「日本の労働運動は企業内主義だ」「指令指示待ちの運動だ」「日本人は集団の中の没個だ」「自我がない運動だ」などよく言われる。私もそのとおりだと思う。だが、どうして日本だけがそうなのか。本当に日本だけなのか。日本人の特殊性とは等々と考えていたところ、古本屋で『タテ社会の人間関係―単一社会の理論』（中根千枝著、講談社現代新書）を手に入れた。一九六七年に書かれたものだが、そう古いとは感じない。異論を持たれる方もあろうが、日本社会の特殊性が論理的にとらえられていて、これからの労働運動、社会主義運動を考える上で大いに参考になると思う。

先にも述べたが、日本資本主義は世界大競争に迫られて、年功序列、終身雇用制度を放棄して、能力主義、成果主義、年俸制などの資本主義本来の制度に変更しようとしている。「会社ぐるみ」「会社あつての労働者」「労使一体」と言われてきたものが、「会社と個人との冷たい契約関係」へと変えられる。こういう中で、「頼れる者は自分一人だ」といった人間関係が、相当の軋轢を伴いながらも作られざるを得ない。個人個人がバラバラにされることによって、企業内的な労働運動は衰退せざるを得なくなるだろう。だが、「ぐるみ」ではない一人一人が自立した横断的な労働運動への物質的条件も作られる。日本では育たないと言われた「産業別組合」の萌芽が、すでにできつつある。「地域ユニオン」だ。これをどう発展させるかが二一世紀の日本労働運動再生の鍵になるであろう。

日本で本当の意味で個人が自立した運動は、残念ながら労働運動でも社会主義運動でもなく市民運動であった。何ら利害関係も有することなく、ひとつの目的のためにさまざまな階級・階層の人間が、「市民」として運動に立ち上がった事実は大きい。労働運動、社会主義運動の再生を願う人は、市民運動から「タテ社会」の論理ではなく自律した「ヨコ社会」の論理を学ばなくてはならない。このことに成功するならば、真に「民主的な新しい社会主義」への展望が開けることは間違いない。

（藤澤 晃）

## 全国に無数のユニオンを

### 拡大する地域ユニオン

日本の労働運動全体が低迷している状況の中で、地域ユニオンが、活発に運動を展開し、組合員の士気は概して旺盛である。その理由を上げてみると、一人一人の権利侵害の事実を具体的に把握し、事実に基づいて反撃しているからだと思う。

成果がたとえ小さくとも、自らが闘い、自らの判断で、進むも退くも決定できているからだと思う。私自身十二年間の武庫川ユニオンの活動を通して、組合員から、ユニオンに加入したことに否定的な評価をされたことはないと自信を持って思っている。

当然、わがユニオンも波があり、組合員数も増えたり減ったり連続ではあるが、全国の各ユニオンは地区労の解散や弱体化という状況のなかでも、組織を拡大してきている。

## 企業内組合と地域ユニオンの違いは何か

たとえば、私の活動している地域で考えてみよう。兵庫県尼崎市には、約二万人を要する連合尼崎がある。一方武庫川ユニオンは高々二〇〇人の組織にしか過ぎない。しかし年間に持ち込まれる相談件数は比較にならない。それは労働組合が地域に開かれているか否かにある。地域ユニオンは組合員の権利擁護で闘うのと同時に常に地域の不安定雇用労働者を問題にし、闘いを進めてきている。

私は十二年前、地域ユニオンを結成するため、当時の尼崎総評で行った「パート110番」に相談を寄せたパート労働者の言葉を鮮明に覚えている。「私はこれまで労働組合と総評とかは私たちパートには関係のないものを思っていました。」といわれたことだ。それまでスローガンとしては地域労働運動強化を言い、活動してきたつもりであったが、その中身はいったい何であったのかと思ひ知らされた。

つまり、地区労も地域に開かれているとは言ひ難い存在であったということだ。それどころか、今日の労働組合は組合員にも開かれていないという状況が広がっている。そんな企業内組合員からの相談を受けることがある。これでは、労働組合本来の社会的な役割を果たせるはずはない。

## 争議団について思うこと

労働運動全体が低迷している中であって、国労闘争団をはじめ全国で争議団が存在していることの意義は大きい。ユニオン自体も争議団そのものである。しかしユニオンと争議団には違いがあることに気が付く。

最近の出来事だが、兵庫県には女性六名の恵泉寮闘争争議団が十一年間、解雇撤回を求めて闘いつづけている。県下を中心にメロンやリンゴの物資販売に駆け巡り、もつとも地域の労働組合との交流のできていた人たちだ。彼女たちは生活を維持していくために、さまざまな場所でアルバイトをしてきた。しかし、彼女たちに安定した職場はない。十一年間に全体で四〇回以上職を変わってきたという。

しかし、私たちには断片的な報告はあったとはいえ、恵泉寮の闘争経過は教えられても、一人一人の闘争団員が、解雇された職場で抵抗闘争をした事実はなかった。また新たな職場で組織化の活動をしたという報告を聞いていない。今年の十一月に争議団の一人が職場の二〇名のパート労働者と共に解雇を通告され相談を受けた。酷い実態は話されても闘おうとはなかなかならない。私は、「何のために十一年も若しい裁判闘争をしてきたのか」と質問せざるを得なかった。

今、彼女は神戸ワーカーズユニオンに加入し団体交渉を申し入れている。先進的に闘ってきた争議団といえども、闘いの支援要請はしても、あなたも一緒に闘おうと言えてこなかったということだ。支援か共闘かと議論されるが、それは、支援・共闘する側の問題であると共に、争議団の構えにも言えることだと思ふ。

国労闘争団は労働運動の中で鍛えられ、闘争の中で鍛えられた、質の高い労働者たちだ。本来、彼らも労働組合の組織者であるはずだ。

少なくともユニオンの組合員は、一緒にユニオン運動を進めようと組織の存在そのものから教えられている。

## 二重加盟問題について



既存の企業内組合員が地域ユニオンの組合員になり、地域ユニオンを結成しているケースが増えてきている。また地域ユニオンの財政的支援のために加入している二重加盟の組合員も増えていると思う。

日本の労働組合は一部を除いて企業内組合であり、形は産業別組合でも実態としては企業内組合であるケースが大半だ。その弱点は歴史的に指摘され、克服の努力も払われてきた。しかし、事実経過は、新自由主義路線化でいつそう企業内に閉じこもり、その弊害が顕著になってきているのが今日の状況ではないかと思う。

今すぐ、企業別組合を解散して産業別組合への再編成を提起できるだけの状況はない。とすればいかなる方法で、企業内組合の弱点を克服し、労働運動の復権を実現していけばよいのか。これが、労働運動の現状に憂いをもつ人々の共通認識ではないかと思う。

私はこの間の経験の中で、次のように考えるようになった。それは、一人一人の労働者が、組織者になること。つまり一人一人の回りに無数のユニオンを作ることではないかということだ。今、地域ユニオンの存在を否定する人はいないと思う。

しかし、あつたらいいな。誰かがやってくればいい、という域を出ていない。争議団について述べた、組合活動家といわれる人々が、企業内の攻防にのみ時間を浪費していることはあまりにももったいない。活動家の周りの人々、たとえばパートナーであり、子どもでもあり、隣近所、会社の下請け労働者などに日々接触しているはずだ。そうした人々と一緒にユニオン運動を始めることができないのではないか。ときにユニオンを紹介することはありえる。しかし、自分は紹介者の立場で、あとはユニオンよろしくでは、紹介者の運動にはならない。紹介する労働者はいい方で、権利破壊の事実を知つても「自分とは関係ない。」で終わってしまうケースが多いのではないのか。彼にとつて大切なのは、自分の所属する労働組合の活動であり、組合員だという意識から抜け出せていない。

このように考えると、二重加盟という観点はほとんど意味をなさない。自分の所属する組合員以外の労働者の権利闘争と一緒に闘うために、一労働者としてユニオンに加入するということが今求められているのではないだろうか。もちろん自分の所属する労働組合そのものも、もっと問題にする必要がある。

### 労働運動を新たに作り直していく

連合の結成以降、総評労働運動の継承・発展といわれてきた。しかし、総評労働運動というものがあつたとしても、それらは、誰かにつぶされたのではなく、自ら瓦解していったというのが事実なのではないか。今私たちに求められているのは、今日の情勢にあつた労働組合をいかに私たちの手で作っていくことだと思う。

三〇〇万失業時代、正規から非正規への大きな流れの中で、働く者の悲鳴は溢れている。一部からファシズムの危機などの警鐘も鳴らされ始めている。警鐘を鳴らすだけでは足りない。働く者の不平不満を、労働運動に組織していく以外に道はないとしたら、できる事を始めなければならぬ。幸い日本には、アメリカの労働者が羨む労働組合法がある。「日本では個人加盟の組合が認められていて、なぜ労働組合は減少しているのか」と質問された。理由は簡単だと思う。それは私たちがあまりにも組織化に不熱心であつたからだ。組織化はだれか、専門家が担うものと思つていたからではないか。

労働基準監督署をはじめ行政の労働相談は激増しているという。労働裁判件数も毎年増えている。そうした労働者たちの声を私たちが受け止めなければならない。私たちユニオ

ンは、単なる苦情処理とか問題解決のみを目指しているのではなく、一人一人の労働者を教育し労働組合に組織していきたいと思っっている。

今同一職場に様々な身分の労働者が働いている。正規労働者は相対的には高い賃金水準となっている。兵庫県の自治体では一〇数年前から、嘱託職員の労働組合が結成され、正規労働者との格差は正の闘いを進めてきた。しかし、自治体当局は、その下にさらに劣悪な臨時職員を大量導入してきている。また、事業そのものを民間に投げ売りする事例も見られるようになっていっている。

企業内反合理化抵抗闘争だけでは、突破できない。労働者全体の底上げをいかにやるかを、今実践していくことが求められている。その大きな手がかりが地域単位の労働組合、ユニオンであると思う。

戦後労働運動の中で、大量の労働組合活動家が、生み出されてきた。しかし、そうした労働者たちは、次々と職場を去っている。職場に闘いが無い中で活動家が育っていない。労働組合作りを、今始めなければならぬ。

これからは、「全国津々浦々にユニオンを」ではなく、一人一人が組織者となり、「全国に無数のユニオンを」と呼びかけたい。(労働組合武庫川ユニオン書記長 小西 純一郎)

## 「資本にゴッソんと言いつてやる」二一世紀春闘を

― 連合、全労連の春闘方針から ―

### 二一世紀の春闘幕あけ

連合は去る十一月一七日に中央委員会を開き、二〇〇一春季生活闘争の枠組を「賃上げ、時短、政策制度、雇用とワークルールの四本立てとし、雇用と賃上げの両立をはかる」ことを基本とする闘争方針を決定した。一方、全労連も十一月八日、例年通り、純中立組合にも参加を呼びかけて「二〇〇一年国民春闘共闘委員会」を発足させ「二〇〇一年春闘構想」を確認するとともに、「政治を変えて雇用と暮らしを守る世直し春闘をたたかおう」とのアピールを発し、二大ナショナルセンターの二一世紀初年度の春闘方針が明らかになった。全労協の方針提案は十二月中に行われる。

連合方針は、すべての組合が来春闘で①賃上げ、②時間短縮と時間外割増率の改善、③六〇歳以降の継続雇用、に取り組むことを求めている。そして、賃上げについては、昨年同様①連合の統一要求基準を定昇（見合分）を除き「一%以上」とすることとし、②三五歳標準労働者（高卒・勤続一七年）のポイント賃金の到達目標を生産技能職三一五、〇〇〇円以上、事務・技術職三三〇、〇〇〇円以上（三〇歳の方は省略）、一八歳高卒初任給の到達目標を一六〇、〇〇〇円以上とする。③標準労働者賃金の最低到達目標を二五〇、〇〇〇円以上とする（三〇歳は略）、④企業内最低賃金を一五〇、〇〇〇円以上とする。⑤パート労働者の時給を一〇円以上引き上げることなど、細部にわたって要求目標を明確にした。とくに、パート時給の引き上げは初めての要求となる。

加えて連合方針は、定昇（または賃金カーブ維持分）の確保と純ベアとの区分け、格差是正の別源確保、最低賃金の協定化の重要性などを指摘しており、文章をみる限りまともな方針になってきた。旧総評系の書記たちの努力の結果だとも報じられている。

全労連（春闘共闘）方針は、重点課題を五つに集約した。①大幅賃上げ、賃下げ許さず、

すべての労働者の賃金底上げ、②「合理化」・不払い残業を許さず、すべての労働者の雇用保障、③消費税の大増税反対、④年金・医療・介護など社会保障の拡充、⑤民主的な行政、教育、政治の転換、である。「大幅賃上げ」については昨春闘の際も議論になったが、全労連執行部は「賃金の底上げ・最低規制」を賃金闘争の軸にすえる方針で、「誰でも・どこでも月額〇〇円」の要求方式を基礎に、パートの時給についても「誰でも・どこでも時給〇〇円の引き上げ」を提起している。

しかし、大幅賃上げは具体的な統一的目标金額を明示してこそ運動は強化されるという主張も強く、最終的には来年一月十二日の幹事会総会までに議論して詰めることになった。連合内でも中小単産などから、連合の統一要求目標を額で明示してもらいたいという要望が強く、ナショナルセンターの春闘指導のあり方・役割が問われている。「大幅」か「底上げ」かの議論は春闘低迷の中で、「永遠のテーマ」のようにみえる。

### 低下する労働者の生活水準

こうした議論とはおかまいなしに、労働者の生活水準は近年、確実に低下している。九八年、九九年の二年にわたって労働者の年収は前年を下回った。いま、日本の勤労階級的生活水準は三年前に引きもどされたと言える。この傾向はかつてアメリカで起きたように今後もしつそう強まる危険性がある。労働運動にとって、まさに存在価値を問われる現状だ。

現在、日本経済は九九年四月を景気の「谷」として、全体としてゆるやかな回復過程にあるといわれる。今年三月期の企業決算は減収増益型だったが、来年三月期は増収増益型に転ずると予測されている。企業の生産は活発であり、設備投資意欲も旺盛と伝えられるが、「家計部門（個人消費）」の改善が遅れている。当然である。企業のリストラ決行により雇用不安が増大し、総額人件費抑制のベアゼロ攻撃の中で、労働者の老後不安が高まり財布のヒモを締めざるをえない。日銀意識調査の結果（九月実施）によると、一年前と比べて収入の減った人は四割を超えているのが現実なのだ。

完全失業者数は九月で三二〇万人、完全失業率は四・七％に高止まりしている。失業期間が「一年以上」の人は前年に比べて九万人増加し、パート、アルバイトの不安定雇用者は一、一三一人で前年比六二万人も激増している。減収、雇用不安という労働者の犠牲によって資本の利潤増大が支えられている。労働者は生活改善のために、もつと声を大にして「大幅賃上げ」を要求する権利がある。

だが、連合の方針決定の二週間後、十二月一日金属労協（IMF・JC）は春闘での賃上げ要求を純べア額で二〇〇〇〜三〇〇〇円と決めた。一％にも足りない要求であり、連合方針にも反している。春闘は「産別自決」だから自己責任で決めればいいというわけだ。膨大な下請・関連企業群を傘下にもつ日本の巨大金属企業の労働組合は、労働者の連帯ということをどう考えているのだろうか。一時間の残業代にも満たない賃上げ要求に、労働者がふるい立つはずがないではないか。

### 模索が続く、いかに闘うか

二〇〇〇年三月一五日、連合の集中回答日。造船大手全部、非鉄金属全部、鉄鋼大手一部などJCを中心に、NTT、ガス、東急など民間の代表的企業でゼロ回答が続出、組合側は何らの抵抗も示さずにゼロ回答を呑んで撤収した。さすがの連合も敗北春闘を自認せ

ざるをえなかつたのだが、来春闘にかんしても「情勢は依然としてきびしい」「リストラ合理化の継続、総額人件費抑制攻撃は変わらない」というのが連合各幹部の共通認識である。連合春闘方針に「ストライキ」という言葉は一度も出てこないが、いま、幹部間で相談されているのが、部門別連絡会（金属、交通、化学など）の機能強化だ。しかし、「部門別は情報交換の場というのが現状だ」（高木ゼンセン会長）と、あえて前に出て高額回答を引き出してみせるといふところはない。かつて総評春闘の時代には、パターンセッターとしての打順変更（化学から交通へなど）がなされたが、いま主要単産は事後対処方式（回答をみてから闘争態勢をつくる）だから、回答が不満ならストという核になるところがない。

来春闘の集中回答日は三月第三週（通例では水曜日、一四日）で検討されているが、一週ずらす事もあるらしい。未定である。

そこで連合方針は三月段階の戦術目標を次のように立てている。①前段では定昇（相当分）を確保、②ヤマ場では回答・妥結の集中化と相場形式、③ヤマ場以降は相場の波及と格差是正。たしかにその通りだが、高い山になるか低い山で終わるかは、闘う決意と態勢があるかどうかにかかっている。全労連はここを読んで、三月一四日を集中回答日とし、翌日にストライキを軸とする「全国統一行動」を配置。一月から大企業のモラルハザード追及の「大企業包囲行動」や「全国一斉ノー残業デー」（二月二三日）、「国民諸要求の実現：国民大集会」（三月十一日）、「国会包囲中央行動」（同十二日）など盛りだくさんの大衆行動を組織して、連合各組合をも巻き込んでいく方針を決めている。

一月からの省庁再編で対政府交渉の窓口が変わる。厚生・労働両省の統合は、労働問題と社会保障関係の課題追及にとつて、労働側に好環境をもたらさだろう。逆に国土交通省や法務省のような巨大複合官庁を相手とする単産は春闘中苦勞するのではないか。

資本の側の春闘対策本部・日経連は経団連との統合の話し合いをすすめている。労資間の緊張関係がない以上、資本側は独自の春闘対策本部は必要なしと判断したようだ。二一世紀の第一年度、そんなことを言っていて良いのかと、「資本にゴツンと言つてやる」心意気を、春闘をたたかう全労働者に期待したいものだ。（吉原 節夫）

## ◇ 編集 部 だ よ り ◇

▽ブッシュがアメリカ大統領に確定した。混乱の一ヶ月はアメリカという国をさらけ出してみせてくれた。マスコミがふれなかつたことは、ブッシュが二一四億円、ゴアが一四〇億円の膨大な選挙資金を集めたこと、さらに選挙全体で三〇億ドル、三三〇〇億円もの費用を要したことである。もう一つ、アメリカ労働総同盟産別会議（AFL・CIO）のゴアへの肩入れだ。AFL・CIOはゴアに二〇〇万ドル献金し、新たに二三〇万人の組合関係者を選挙人名簿に登録、組合員のいる家庭にはのべ八百万回電話し、職場で千四百枚以上のピラを配布している。その結果、米大統領選の投票者の二六%が組合員とその家庭であった。AFL・CIO会長は共和党が勝つたことに「勝ち取ってきた成果を守るために厳しい戦いを行う必要がある」と訴える。

▽「地方分権」を勉強する機会を与えてもらった。関係者の多くは地方分権を礼讃する。地方分権は行政改革、規制緩和の重要な一環とされる。「礼讃論」には違和感を覚える。今年のはじめの勉強対象を「地方分権」にあててみたい。

▽次号は合併号となります。発送は一月中旬です。ご了承ください。

▽読者からのおたより『頭の体操 読めますか?』の答一

- ①ワクラバ ②ワラジ ③メッキ  
④ヤシ ⑤マツゴ ⑥ヒトエ ⑦ダビ ⑧ノロシ ⑨テコ ⑩ウケ ⑪ウタタネ ⑫エコヒイキ  
⑬サイサキ ⑭ネアセ』です。やさしすぎた? 『みんな』より)

## 闇を越すとき、光はいよいよ光る

—ここからが真の勝負どころ—

「四党合意」破綻は明らか。二二世紀を迎えた。国鉄闘争の決着は区切り良く紛争発生の時代でくりたかったのだが、相手はJ.Rであり、運輸省・国家であり、ことさら一筋縄ではいかない輩なだけに始末が悪い。相手が一筋縄ではいかない所に追い討ちをかけるように（もつともこれも相手の手法なのだが）国労内部の混乱に終始した二〇〇〇年。九八年五月の東京地裁不当判決以降、国労本部を中心に広がった敗北感、その年の「改革法の承認」を含む補強五項目の大会提案という動揺につながった。さすがに、すんなりとは行かず、九九年三月の臨時全国大会で「解決のメドがたった」とし、モメながらも採択された。だが、一度後退を始めると急加速しての敵の押し込みが始まる。昨年は、丸一年の間「J.Rに法的責任なし」を柱とする四党合意の賛否をめぐって、組織内ばかりか支援共闘組織まで二分する大激論が展開された。臨時全国大会から始まり、三度の大会でも決着を見る事なく、結論は年越しとなっている。

事実上、「四党合意」は三度の大会でも決められなかった事から、破綻しているのは明らかだ。野中自民党幹事長が「結論を出すべき時期は過ぎた」、社民党幹部も「政治決着はなくなった」と見放したものが、解決の枠組みになることなどあり得ない。

改めて仕切り直しをしなければならぬ。休会大会の再開には、四党合意賛成派の方がむしろ慎重だと伝えられている。手数では上回るものの、実際はそれだけではどうしようもない。東京を除く水戸・高崎・千葉の関東三地本が、首をタテに振らない限り難しい。四度も紛糾しては国労そのものが、瓦解してしまう—という危機意識が作用している模様だ。一月には再開されるものと思われるが、四党合意の呪縛を振り払い、改めて当事者である闘争団との合意形成から手掛けるべきだ。本部・高橋委員長が大会挨拶の中で指摘をした「懸念事項」を解消するという前段の作業もあろう。

**国労の初心** 東京高裁での反動判決は、司法機関の今日的状況の中で織り込み済みとしても、ILOが最終勧告（十一月十六日）の中で日本政府の言い分を盛り込み、四党合意を解決の道筋を示すものとして一定の評価をするなど、事実誤認も著しく示されようとは正直な所、意外だった。これらは、昨年一年間の国労の混乱の間隙を巧みについて、日本政府が、なりふりかまわぬ巻き返しを図った事の反映にほかならない。さらに、何よりもILOに申し立てをしている当該労働組合が、闘いの根柢とも言うべき「J.Rに法的責任なし」を大会決定しようと言うのだから、むしろこのような勧告になって然るべきだったのかも。しれぬ。

国労は修善寺大会（八六年一〇月）をくぐり、労使共同宣言を拒否、階級闘争路線を明確にして今日まで来た。結果として旧国鉄の「分割・民官化」で多くの国労組合員が職場を去らざるを得ない状況に追い込まれ、組織も激減に追い込まれたが、それでもなお、闘いの旗を降ろす道は取らなかつた。そして、解雇撤回・不当労働行為の責任追及を求め、清算事業団を解雇された者一〇四七名の内、国労九六六名が国労本部の指導の下、闘争団を結成し、苦闘の歳月ではあるけれども一致して闘い抜いてきたのだ。

こうした闘いの経緯から言っても、**恨み節**ではないが、ここに来て二階に上がったはしごを、否、一〇階までようやく登りつめたはしごを本部から外されるとは一〇年前には誰しも思わなかつたであろう。ましてや、全国三六の闘争団が解決を前に意見を異にする

などは。

四党合意諾否の議論をめぐって率直に思った事は、先に述べた様に、国労が選択して来た路線と闘争団結成の初期目的に照らして、「今さら、何をか言わんや」の一言に尽きる。これまでも、闘いについて来れなかつた者はそつと戦列を離れて行つた。一人一人の人生であるがゆえに、それも一つの選択肢であると思えば何も言わなかつた。(もちろん、残つて頑張ろうと話はしたが、本人の意向は尊重した)

初期目的を放棄するならば、せめて初志貫徹しようと思ふと旗をなびかせている者の足引きはしないのが礼儀とは言えぬか。まして指導部は、闘いの展望を見失つたときは潔く身を引くべきである。

**群れ集団意識の克服** 今後の闘いの道筋はILO最終勧告を受け、困難な道筋に入つた。一見すると八方ふさがりの感をもつ。だが、私はここからが真の勝負どころだと考えている。裁判所もILOもしよせん、権力機構の一機関にすぎない。したがって、闘いの一手段として活用はできても、決定打となることはむしろ少ない。詰め段階では何と言つても紛争の当事者間が決めることになるからである。ILOには今後、闘争団が主体となつて誤つた事実認識に対する反論を加えつつ、死文化した四党合意議論に決着をつけ、国内外の世論喚起を促す大衆闘争を再度組み上げる事が重要だ。

いずれにしても、闘争団内部の腹がためが必要だ。国鉄闘争一四年間の総括の上に立つならば、自立した闘いの決意が求められている。

それは「群れ集団意識の克服」から始めなければならぬ。国労はある意味において、群れの中で、集団で行動する事に慣らされてきた。それらは良い面では、仲間意識を醸成するのに役立つ。また一面では、弱い者をフォローすると言う点において効果を發揮した。一方でそれらは、自立した個々の闘争意識を育む事の障害ともなつた。群れのリーダーに頼りきるといふ悪弊がはびこつた。リーダーへの依存度が強い所ほど、マインドコントロールの深度も重症となり、己の考えも示すことのできない哀れな状態に陥る。

闘争団においても同じ事が言えるのではないか。

争議の原点は個々人が「納得できるのか否か」にかかつて来る。結論は自ら下さなければならぬ。己の闘いなのだ。一人争議では裁判手続きからチラシづくりまで、すべて一人でやらなければならぬ。そうした点から言う、九六六名の集団で闘つて来た国労闘争団は、先輩の築いた「国労ブランド」に助けられ、JR本体の仲間や、支援の仲間の助けにより今日まで来ている。「国鉄闘争は恵まれている」と民間争議団から羨ましがられるゆえんである。

闘争団結成から、丸一年目の歳月を迎えようとしている今日、闘争団は自立・自闘の決意を固め、組織体制・運動体・生活体制の総点検と見直しを図らなければならない。

孤高の闘いを追い求めるものではない。我々が、そうした決意に立ち返り、闘いを展開したとき、必ずや心ある支援の結果がついて来ると確信する。

厳しい時期だが、**闘を越すとき、光はいよいよ光る**。勝利の日まで頑張ろう！

(国労名寄闘争団 佐久間 誠)

## 資料1 国労闘争団が運輸・労働大臣に要請(二〇〇〇年十二月十一日)

国鉄がJRに移行してから、すでに一四年目となりました。しかし国鉄労働組合(国労)所属を理由にした差別によって、JRを不採用とされ、不当に首を切られた一〇四七人の問題は、いまだ

未解決のまま推移しています。

本年一月一七日、ILO（国際労働機関）理事会は、結社の自由委員会の報告を採択し、日本政府に勧告しました。これは、JR採用差別問題と東京地裁が労働委員会命令を取り消す判決を出したことについて国労、全動労が提訴していたもので、昨年一月の中間勧告に基づき出されたものです。ILOは、今回の勧告で再び、「採用時及び雇用終了時を含む雇用期間中のいかなる時」であつても、「公的部門から民営部門に移管されるかどうかに関わらず」、「反組合差別は許されない」という強い姿勢を示しました。そして、被害を受けている労働者に対する公正な補償を実現し、早急に解決せよと日本政府に求めています。

年明けて一月末に予定されている通常国会では、「完全民営化」法案が審議されると聞いていますが、是非ともこの節目の時期に、国鉄分割・民営化の未解決問題の一つである「JR採用差別と労使紛争」を解決するために、ご尽力を賜りますようお願いする次第です。

記

1、早期解決を求める国内世論（六〇〇近い地方議会で見書採択）と合わせ、この度の勧告で示された「当事者に満足のいく、労働者が公正な補償を受けられるよう保障する」義務を重く受けとめ、別紙（資料2）にある私たちの要求に基づき、早期解決にご尽力いただきたい。

2、JR各社に対し、一切の不当労働行為を是正し、労使紛争解決の姿勢を示すよう強く指導していただきたい。

## 資料2 国労闘争団が求める解決要求（二〇〇〇年十一月）

一、全員の解雇を撤回・不当労働行為の是正のため、八七年四月一日に遡り地元JRに採用の措置をとること。

1、解決時にこうずべき事項

①八七年四月一日から九〇年四月一日までの賃金・一時金不利益分の精算

②九〇年四月二日から就労するまでの間の不払い賃金・一時金の精算

③九〇年四月二日から就労するまでの厚生年金並びに社会保険の完全回復

2、協議・決定すべき事項

①就労箇所の確定 ②復帰時の賃金の確定 ③就労時期の確定

二、地元以外のJR各社を希望する者についても、上記「一」と同様に採用の措置をとること。

三、解決時に退職を希望する者については、本人希望を尊重した再就職の斡旋を行なうこと。

四、この間の争議により強いられた、一切の損害金及び諸経費について、解決金として精算すること。

（註）この資料は国労闘争団全国連絡会議の神宮義秋氏らが社民党、運輸省、労働省に十二月十一日に要請したものである。同連絡会議の十月末現在の調べでは、死亡した二十人を除く九百四十人のうち、七割近い六百三十六人（北海道二百九十七人、九州三百一十一人など）がJR復帰を希望。試算によると、十三年余にわたる不払い賃金などの総額は約四百七十億円にのぼる。

## 不当判決、最高裁へ上告

—東京高裁「北海道・九州事件」判決への国労声明（二〇〇〇年十二月十四日）—

一、本日、東京高等裁判所第七民事部（裁判長奥由興悦）は、いわゆる国労・JR採用差別北海道・九州事件について判決を言い渡した。判決は、JRの不当労働行為責任を認めた中労委の救済命令を取り消すという、きわめて不当なものであり、われわれはこれに承服することはできない。

二、この事件は、一九八七年四月の国鉄分割民営化に際し、JR北海道・JR九州等に採用されなかった北海道・九州の多数の国労組合員について、中央労働委員会が、その不採用は国労への所属及びその組合活動を理由とする不当労働行為であると認定し、JR北海道・JR九州・JR貨物・JR西日本の各社に対して、使用者としての責任を認めて「公正な採用のやり直し」を命じたところ、右各社がその救済命令の取消しを求めて裁判所に提訴したものであり、一昨年五月二八日東京地方裁判所は、不当にもこの中労委救済命令を取り消す旨の判決を言い渡した。これに対して中労委が控訴し、国労らが補助参加してきたものである。

本日の判決は、基本的に、右地裁判決と同様、採用手続の実態をみず、国鉄職員からJR会社への「採用」手続を定めた国鉄改革法二三条をきわめて形式的にとらえ、国鉄とJRの連続的・一体的関係を無視したうえで、組合差別を禁止した不当労働行為救済制度の趣旨を実質的に否定し、JR各社の不当労働行為責任を免責したものである。

三、しかし、国鉄改革法の国会審議においても、立法者意思として、「採用」についての全責任はJ R会社設立委員が負うものであり、そこに組合差別があつてはならないことが、大臣答弁でも附帯決議でも繰り返し確認されたところであつた。それは、国鉄分割民営化に際して保持されるべき最低限の法的・社会的正義であつたはずであり、憲法の団結権保障とこれを確認した労働組合法の要請するところでもあつた。

労使関係の専門的独立行政機関である地方労働委員会も中央労働委員会も、右のような基本的立場からその専門的英知を傾け、団結権侵害を是正し、あるべき正常な労使関係を回復すべきものとして、本件救済命令を発したのである。

また、ILO九八号条約において採用段階の差別は禁止されており、このことは昨年一月一日のILO中間勧告が国労等の申立てに対し、司法機関も含む日本の国家機関がILO条約を尊重すべきことを指摘していたところであつた。

判決は、一方において、国鉄・清算事業団は不当労働行為を負うべき立場にあるとするが、仮にそうだとしても、採用による救済はあり得ず、救済はきわめて不十分なものであり、改めてその責任を前提とする法的救済手続きにはこれから長年月を要することになるのは明らかである。

四、本日の判決は、不採用当事者及びその家族らの一三年余にわたる苦闘と、それを支えてきた国労及びその組合員の差別に立ち向かう積年の努力に何ら思いを致すことなく、その裁判所への期待を裏切り、かつ他に類を見ないほど悪質な不当労働行為をまるごと免責しようとするものである。

われわれは、この判決に対して強く抗議の意思を表明するとともに、社会正義と常識からかけ離れた裁判所に対して真摯な自省を求めたい。そしてわれわれは、この不当な判決に対して直ちに上告の手続きをとり最高裁判所の判断を求めるとともに、一日も早い本件の公正な解決とJ R会社における労使関係の正常化のため、今後ともさらに奮闘することをここに表明する。

## ◇ 読者からのおたより ◇

裁判で全面勝利！ 十一月九日、東京地裁八王子支部で望月さんが富国生命を訴えた裁判の判決言い渡しが行われました。「労働基準監督署が認めた労災を会社が認めない」、そんなとんでもない労務管理から始まった富国生命裁判闘争。判決内容は、全面的勝利といつていいものでした。

要旨①原告（望月さん）の預肩腕傷害は業務に起因する（労災である）、②労災休業中の定期昇給はされるべきである、③四回目の求職命令は無効、④賃金の差額を支払うこと、⑤自宅就労の業務命令は就業規則にもなく、自宅を離れたことに対する懲戒処分は無効、⑥妥結した賞与を支払うこと、⑦会社が一方的に少なくした有給休暇は規定通りにすること。

（富国生命闘争の勝利をめざす支援共闘会議）  
編集部より よかつた！ 職場復帰まで頑張つて。

②支援を！ いよいよ参議院選挙、北海道選挙区から新社会党名寄支部委員長の斎藤宣行（さいとうのぶゆき）氏が立起。平和憲法を守り、庶民の目線に立つた政治を取り戻すべく決意されました。これから忙しくなります。斎藤さんは全林野のOB全国の仲間のご支援を！ （北海道・S）

③不遇は「不遜」の誤りでは いつも「通信」読ませていただいています。ところで通信No七八五号掲載の「我以外はみな我師なり」（K氏）のなかで鶴田知也先生の言葉が「不遇なれば……」となつていますが、「不遜なれば……」の誤りかと思えます。先生が亡くなり十二年になりましたが懐かしさがこみあげてきます。「不遜なれば……」の文学碑が昭和六〇年北海道八雲町のピンニラの丘に建立されたことをつけ加えておきます。（秋田県 今野 英元）

編集部より 誤植でした。ご指摘に感謝。過日も鶴田氏の碑を見てきたばかりなのに。これからもご指摘よろしく。

企業を越えて運動に！ 誌代二〇〇一年二月〜二〇〇一年十二月（十三ヵ月分）送ります。少ないけれど残金はカンパです。N T Tも人減らしと成果賃金導入が始まりました。企業を越えて労働運動の構築が求められていると思えます。貴誌の発展を期待します。（N T T・K）

④生きる「No.2発刊」この度、「いのち・人権・平和の交流誌『生きる』No.2を手づくりで発刊することができました。厚かましいですが、お願いもあります。①ぜひまわりのみなさんと貴団体のみなさんに広めてください。一冊四〇〇円（郵送料別多数になれば安くあります）です。②貴団体の会報・機関紙等にぜひご宣伝もいただければうれしい。問い合わせ・申し込み事務局寺脇暢子まで（〒630-8424奈良市古市町1846-32 電話0742-611-6807）

⑤頭の体操 読めますか？ ①病葉 ②草鞋 ③鍍金 ④香具師 ⑤末期 ⑥単衣 ⑦茶毘 ⑧狼煙 ⑨梶子 ⑩有卦に入る ⑪転寝 ⑫依怙鼻屑 ⑬幸先 ⑭盗汗 （答えは12頁）『みんな』より）